

人権保護方針

事業所名 奈良県プラスチック成型協同組合

第1 国際・国内ルールへの遵守

奈良県プラスチック成型協同組合（以下「当組合」という。）は、国際的に認められたビジネスにおける人権に関する基準（「ビジネスと人権に関する国連指導原則」等）や日本国内の法律及びルールを遵守し、人権保護が十分に図られ、人権侵害が発生しないように、当組合の業務全般を遂行します。

第2 監理団体としての遵守方針

当組合は、技能実習制度における監理団体として技能実習法及びその他ルールに定める技能実習生保護の仕組みを十分に理解し、技能実習生に対する人権侵害等が起こらないように、実習実施者や送出機関と連携し技能実習生の受入れを行います。

第3 外国人保護の主な観点

当組合は、技能実習生に対する人権侵害等が起こらないように、国際ルール・国内ルール等で定められた次の事項等に対し特に留意します。

- ・強制労働の禁止
- ・人身売買の禁止
- ・差別の禁止
- ・労働条件や職場の安全衛生の確保
- ・私生活の不当な制限の禁止

第4 技能実習生からの相談及び苦情への対応

当組合は、受け入れた技能実習生からの相談及び苦情等について真摯に対応します。問題がある場合には、適宜技能実習生の保護が図られる方法を検討し実施します。

第5 共生社会への貢献

当組合は、受け入れた技能実習生が地域社会になじめるように、教育や地域住民とのふれあいの機会をつくり出すなど、前向きな取組みを行うことによって、共生社会への貢献をしていきます。

令和 6年 4月 1日

代表者 奈良県プラスチック成型協同組合
理事長 池 木 啓 仁